

地域協議会だより

Vol.08 (2015年10月1日発行)

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
長野市大字南長野字宮東 452-1
長野県土地改良会館別館 3階
会長 秦 久昭

Y 久しぶりに発行します！

「地域協議会だより」は、平成20年度の第1号（2008.7.1）から、平成24年度の第7号（2013.3.21）まで発行してきましたが、この2年間は、県内の取組地区が飛躍的に増加したこともあり、発行することができませんでした。会員の皆様には、必要な情報を直接お届けすることができず、誠に申し訳ありませんでした。

本制度は、平成27年度から法律に基づく制度になったことに伴い、交付金の交付ルートや事業主体が変更になりました。地域協議会も従来の「長野県農地・水・環境保全向上対策協議会」から「長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会」として生まれ変わり、県の方針に従って、事業の推進及び市町村・活動組織の活動の支援を行うことになりました。

協議会の具体的な業務内容につきましては、県職員の皆さんにプロジェクトチームを編成して頂き、①研修会の開催、②広域化の推進、③情報発信等について検討しています。この「協議会だより」は、③の情報発信の一環として、定期的に発行し、会員の皆様から期待していただける情報の提供に努めて参りますので、今後ともよろしく願いいたします。



Y 日本型直接支払制度の創設と法制化

農林水産省では、農政の構造改革の一環として、既存の制度を基にして、平成26年度から日本型直接支払制度を始めています。

この制度は、農業の持つ多面的機能（国土保全・水源かん養・自然環境の保全・景観の保全など）の維持発揮のため、地域活動や営農活動に対して支援をする制度です。以下の3制度を併せて日本型直接支払制度と呼びます。

1. 多面的機能支払制度
2. 中山間地域等直接支払対策
3. 環境保全型農業直接支援対策

私達が取り組んでいる「1. 多面的機能支払制度」は、旧「農地・水保全管理支払交付金」を基として、平成26年度に創設された制度ですが、平成27年度に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことにより、法律に基づいて行われる安定的な制度となりました。



Y 多面的機能支払制度

本制度は、旧「農地・水・保安全管理支払」をベースに、下記の内容で構成されています。

1. 農地維持支払

○多面的機能を支える共同活動

2. 資源向上支払

①地域資源の質的向上を支える共同活動

②施設の長寿命化のための活動



多面的機能支払制度の概要

Y 長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

本協議会は、平成27年4月1日に制定された「長野県多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）」に基づき、長野県内における事業の推進と市町村・活動組織の活動の支援を行うことを目的として、推進組織に位置づけられました。

協議会の主な業務は、事業計画への支援、広域協定への支援、各種広報活動・研修会等の開催などです。毎年1回、通常総会を開催し、1年間の運営方針や役員体制等を決定することになっています。



土地改良会館での総会の様子 (H27.4.1)

●平成27年度 通常総会

平成27年4月24日、長野市の長野県土地改良会館での通常総会において、以下の議案が審議され、全て承認されました。

(第1号議案) 平成26年度事業実績及び収支決算について

(第2号議案) 長野県農地・水・環境保全向上対策協議会規約等の改正（案）について

(第3号議案) 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

(第4号議案) 役員を選任について

役員	所属	職名	氏名
会長	長野県土地改良事業団体連合会	常務理事	秦 久昭
副会長	長野県 農業政策課	課長	濱村 圭一
	長野県農業協同組合中央会	参事	牧島 保昌
監事	長野県農業会議	事務局長	宮島 明博
	長野市 農林部	部長	広沢 吉昭

平成27年度の役員

Y 県・市町村担当者会議〔第1回〕

通常総会に引き続き、本年第1回目の県・市町村担当者会議が、同じく長野県土地改良会館で行われました。主な議題と内容は以下のとおりです。

- ・法制化に伴う制度改正について
- ・県の要綱基本方針について
- ・交付申請に係るスケジュールについて
- ・平成27年度予算について
- ・その他

職名	事務局長	書記	書記
氏名	赤羽 昭彦	小田切 優	山本 裕子

H27年度の協議会事務局体制

本年度から協議会事務局が開設され、事務局職員の紹介がありました。

● 質疑応答

Q：当初予算の割当不足について

A：（県）予算確保に努めるが、市町村及び活動組織から国への声をお願いしたい

※その後、8月の追加割当により、充足率は100%となりました。

Y 平成26年度の取組状況

● 長野県内の取組状況

県内では、平成26年度 63市町村 561組織、25,300haにおいて活動が実施され、活動面積が増加している状況です。

（本県カバー率24.6%）

※カバー率：農振農用地面積に対する割合

区分	市町村	地区数	面積(ha)	カバー率(%)
農地維持	63	540	24,703	24.0
資源向上(共同)		411	18,836	18.3
資源向上(長寿命化)		316	17,459	17.0
計	561		25,300	24.6

H26 県内の取組状況

● 全国の取組状況

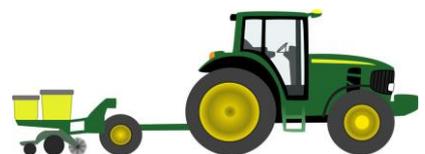
全国では、平成26年度 47都道府県の1,325市町村の24,885組織、1,961,681haにおいて活動が展開されています。

（全国平均カバー率46%）

平成26年度の本県のカバー率は、24.6%で、関東管内では、栃木県、山梨県に次いで3番目です。

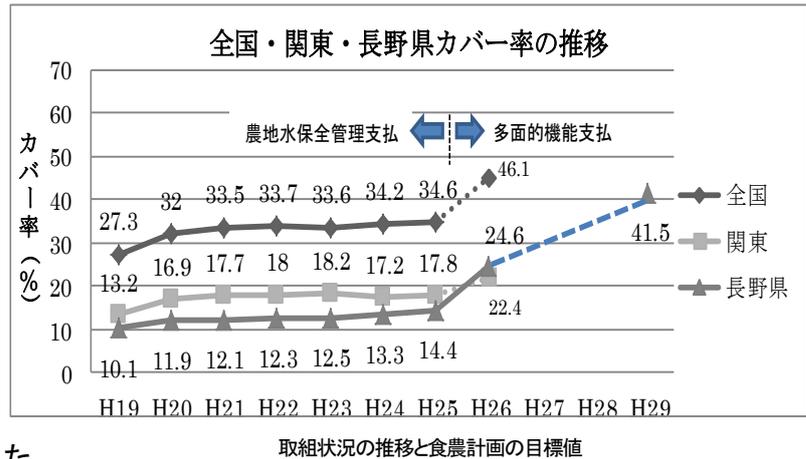
区分	市町村	地区数	面積(ha)	カバー率(%)
全国の取組み状況	1325	24885	1,961,681	46

H26 全国の取組状況



Y 長野県の推進目標

県では、「第2期長野県食と農業農村振興計画(H25～H29)」で、本事業の平成29年度の目標値を、中山間地域農業直接支払事業との合計値で、25,000ha（内、農地・水で15,000ha）としていましたが、平成26年度、国の農政改革推進の方向を踏まえ、50,000ha（うち、多面的で42,700ha）に上方修正しました。



この目標は、長野県の全農振農用地面積102,824ha（田48,495ha、畑45,956ha、草地8,383ha）の50%をカバーすることになります。本協議会においても、この目標達成に向けて、県・市町村・活動組織の支援に取り組んでまいります。

Y 関東農政局の抽出検査

農林水産省では、活動組織の作成した証拠書類等について、地方農政局等が抽出検査をすることとしています。本年度は、関東農政局農地整備課の抽出検査が、4回実施されました。

●主な内容

1. 毎年開催する総会について
2. 他事業（中山間直接支払）との区分について
3. 飲食等の支出について
4. 外注の際の必要な書類（見積書、契約書、

回	月日	地方事務所	市町村名
1	7月8日,9日	長野・北信	飯綱町、山ノ内町、野沢温泉村、木島平村
2	8月6日,7日	下伊那	阿智村、大鹿村、松川町、高森町
3	9月10日,11日	木曾	南木曾町、上松町、大桑村
4	10月29日,30日	佐久・上小	小諸市、南牧村、長和町、青木村

出来高図面、検査調書など）について 等

H27 関東農政局抽出検査の実施状況

Y 事務局から

27年度上半期の情報を一気に掲載したため、盛り沢山の内容になってしまいました。次回からは、少しボリュームを減らして、回数を増やして参りたいと思います。今後、会員の皆様からの要望にも応え、期待される協議会運営を目指して参りますので、よろしくお願ひします。

■問い合わせ先

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

(担当：赤羽・小田切)

TEL 026-219-6351 FAX 026-219-6352

Eメール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp

URL <http://www.nagano-nouchimizu.net/>

